

# テクノインストラクター（職業訓練指導員）とは

日本には、希望する仕事に就くために必要な技能や知識を習得することができる、職業訓練（ハロートレーニング）という公的制度があります。

テクノインストラクターとは、国や都道府県等の施設で、ハロートレーニングの授業を行う職業です。法律（職業能力開発促進法）に基づく専門職なので安定した職業です。

## こういう仕事をしています

### 高度な技術をもった人材の育成

高校等の学校を卒業した人に対し、高度な技術を学ぶことができる授業を行い、専門的な技能・技術をもった人材を育成しています。



### 就職や技術のスキルアップの支援

求職者や在職者を対象に、専門的な技術等を学ぶ授業やキャリアプランの相談等を行い、再就職の支援をしています。

また、すでに仕事をしている人に対し研修を行い、スキルアップの手助けをしています。



### 事業主の支援

会社を運営している事業主から、生産性の向上や人材育成に関する相談を受け、訓練コーディネーター等の指導を行い、経営に貢献しています。



## こういう人に訓練をしています（受講者）



仕事を探している人  
（求職者）



スキルアップしたい人  
（在職者）



学校を卒業した人  
（中卒者、高卒者）



障害をもっている人

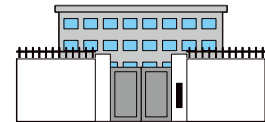
## こういうところで働いています



国や都道府県が  
運営する訓練校



民間企業等が  
運営する訓練施設



法務省が運営する  
矯正施設

## こういう人に向いている仕事です

- 好奇心旺盛な人
- 教えることが好きな人
- 人と接することが好きな人
- 困っている人の役に立ちたい人

# 職業訓練指導員になる方法

テクノインストラクターになるためには、指導員の「免許」を取得する必要があります。  
免許の取得方法は複数ありますが、代表的な取得方法をご紹介します。

## 指導員養成訓練を受講・修了

このガイドブックで  
ご紹介しています！

職業能力開発総合大学校

指導員養成訓練  
指導員養成課程を修了

都道府県

職業訓練指導員免許  
申請

指導員養成訓練 指導員養成課程を修了した方は、修了後、都道府県へ申請することにより、職業訓練指導員免許を取得することができます。  
指導員養成課程については、P.6以降で詳しくご紹介しています。

## 技能検定に合格

技能検定  
1級に合格

職業能力開発協会

厚生労働大臣が  
指定する講習を修了  
(通称：48時間講習)

都道府県

職業訓練指導員免許  
申請

技能検定に合格した方は、厚生労働大臣が指定する講習を修了するか、職業訓練指導員試験に合格することで、職業訓練指導員免許を取得することができます。  
厚生労働大臣が指定する講習は各都道府県の職業能力開発協会が、職業訓練指導員試験は各都道府県が実施しています。  
技能検定1級に合格した方は、職業訓練指導員試験の実技試験が免除される場合があります。

技能検定  
1級又は2級に合格

都道府県

職業訓練  
指導員試験に合格

都道府県

職業訓練指導員免許  
申請

## 実務経験(免許職種に関係するもの)を積む

四年制大学卒業  
職業能力開発大学校修了など

+

実務経験(例：大卒2年・高卒7年)

職業能力開発協会

厚生労働大臣が  
指定する講習を修了  
(通称：48時間講習)

都道府県

職業訓練指導員免許  
申請

民間企業等で免許職種に関する実務経験を積んだ方は、厚生労働大臣が指定する講習を修了するか、職業訓練指導員試験に合格することで、職業訓練指導員免許を取得することができます。  
厚生労働大臣が指定する講習は各都道府県の職業能力開発協会が、職業訓練指導員試験は各都道府県が実施しています。

四年制大学卒業  
職業能力開発大学校修了など

+

実務経験(例：大卒1年・高卒3年)

都道府県

職業訓練  
指導員試験に合格

都道府県

職業訓練指導員免許  
申請

## 教員免許(高等学校普通教育免許)を取得

高等学校普通教育免許所持者

免許職種に関する学科履修者  
(看護、看護実習、家庭、家庭実習、  
農業、農業実習、工業、工業実習、  
商業、商業実習、水産、水産実習、  
福祉又は福祉実習に係る免許所持者)

都道府県

職業訓練指導員免許  
申請

免許職種に関する学科を履修し、高等学校普通教育免許を所持している方は、都道府県へ申請することで職業訓練指導員免許を取得することができます。